

戦前の日本で最初にハンセン病に関する政策が成立したのは、1907（明治40）年の「癩予防ニ関スル件」であった。この法律の成立には、熊本で回春病院を経営していたハンナ・リデルの働きかけがあった。周知のように、リデルが回春病院を作るきっかけとなったのは、本妙寺で目撃した多数のハンセン病患者の姿であったが、「癩予防ニ関スル件」制定に至る帝国議会の議論の中でも本妙寺のハンセン病患者の問題がしばしば取り上げられた。熊本県は「癩病県」であるという認識が、既に広く共有されていたのである。

当時、本妙寺は、熊本城と水前寺公園と並ぶ熊本市の観光名所として有名であった。そのため、本妙寺のハンセン病患者（集落）を一網打尽にしなければならないという考えが早くから成立し、「無らい県運動」の中でさらに強まっていった。1909（明治42）年に開設された九州療養所の最初の入所者も、本妙寺に集まって来ていた患者であった。

1928（昭和3）年12月に「熊本県光明会」が設立された。これは、官民共同でハンセン病問題の解決に当たろうとした組織としては、全国的にみても早いものであった。しかし、活動らしきものは何ら行わずに消滅してしまった。そして、全国的に「無らい県運動」が始まってからも、熊本県関係者はハンセン病問題にそれほど熱心ではなかった。

熊本県がようやくハンセン病問題の解決、すなわち「無らい県運動」に本格的に取り組み始めるのは、1934（昭和9）年からと考えられる。なぜならば、宮崎松記が九州療養所長に就任したこと、熊本県警察部衛生課がハンセン病問題に関するパンフレットを作成したこと、癩予防協会の「別働隊」と称された九州 MTL が設立されたことという3点で、大きな画期といえるからである。

1936（昭和11）年7月に、熊本県は「療養のしるべ」という小冊子を作成して、全ての「患者及患家」に配付して療養所への入所を勧誘している。また、翌1937（昭和12）年7月には、熊本県知事が、「熊本県に於ける癩患家指導状況」を政府に報告するなど、熊本県においても「無らい県運動」が本格的に展開し始めていった。

こうして、熊本県は、1940（昭和15）年の「皇紀二千六百年」を期して、「癩病県」の象徴であった本妙寺集落の解体にいよいよ着手する。7月9日から3日間にわたり、本妙寺集落のハンセン病患者157人を拘束し、ハンセン病でないことが判明した11人を除く患者を全国の療養所に分散収容したのである。そして、本妙寺集落は跡形もなく解体された。これが、いわゆる本妙寺事件である。

おそらく、熊本県関係者をはじめ、ハンセン病問題に関係していた人の全てが、これで熊本県の「無らい県運動」は一段落したと思ったことであろう。しかし、事件の直後に実施した全県一斉調査の結果、驚愕すべき事実が判明したのである。それは、1935（昭和10）年の調査と比較して、在宅患者数が増加しているのは全国で熊本県ただ一つであり、しかも全国の1割強に当たる629人も存在していたことであった。つまり、本妙寺事件は、熊本県における「無らい県運動」のピーク、もしくは終わりではなかった。熊本県にとっては、むしろその後こそが問題であったのである。

しかしながら、在宅患者を収容しようにも九州療養所にはその余裕はなく、太平洋戦争

も勃発してしまった。その結果、県内からハンセン病患者を一人残らず療養所に収容して「絶滅」させようという「無らい県運動」の課題は、そのまま戦後に持ち越されることになったのである。